

健康宣言

当社は、社員が能力を十分に発揮し、やりがいと自己実現を追求できる活力ある職場、社員それぞれが仲間を助け合う思いやりのある職場、社員みんなが健全で働きやすく、働きがいのある職場を築くことを目指し、以下のとおり社員の健康づくりに積極的に取り組みます。

1. 社員の健康管理に関する法令を遵守します。
 - ・ 定期健康診断を全社員へ実施します【労働安全衛生法第 66 条】
 - ・ ストレスチェックを全社員へ実施します【労働安全衛生法第 66 条の 10】
 - ・ 受動喫煙対策として確実な分煙を実施します【健康増進法】
2. 社員の心と身体 の健康づくりを推進します。
 - ・ 社員が運動をするきっかけをつくり、習慣化してもらえるよう必要な環境や制度の充実化を図ります。
 - ・ 心と身体 の相談窓口の利用を促進し、社員の健康づくりをサポートします。
 - ・ 社内外の教育を通じて、社員のメンタルヘルスに関する意識向上に努めます。
 - ・ 社員が積極的に人間ドックを受診できる環境を提供します。
 - ・ 定期健康診断による再検査、治療継続対象者に対して、再検査等を促し通院できるようサポートします。
3. 社員のコミュニケーション活動を通じて、心と身体に優しい職場を作ります。
 - ・ 組織、職位を超えた社員間の活動の機会を作り、誰にでも話やすくストレスの少ない風通しの良い職場を目指します。



2024 年 1 月 1 日
株式会社青森原燃テクノロジーセンター

代表取締役社長

工藤 智